

これから

健康保険証をお持ちください

マイナ保険証に登録した場合も、トラブル時の予備として保険証をお持ちください
政府は2024年12月2日に、いまの健康保険証の新規発行をやめ、マイナ保険証に切り替えようとしています。
でも、すぐにマイナ保険証をつくらなくても大丈夫です。

今の保険証が12月2日以降も有効期限まで使えます。

有効期限の参考

国保に加入

自営業者のあなた

25年7月末まで*
いまの保険証が使えます

*自治体によって異なります *住所が変わらない限り

後期高齢者

75歳以上のあなた

25年7月末まで*
いまの保険証が使えます

*住所が変わらない限り

社会保険に加入

会社員のあなた

25年12月1日まで*
いまの保険証が使えます

*職場が変わらない限り

有

効期限後は...

なるほど!



「資格確認書」で受診できます!

マイナ保険証がない方には「資格確認書」が自動的に交付されます。
資格確認書は、いまの保険証と同じ様式です(紙・プラスチックのカード)。

マ

マイナ保険証をやめたい

こうするにゃ!



マイナ保険証の登録解除ができます!

マイナ保険証の利用をやめたい場合は、「保険者」に「解除申請書」を提出してください。
資格確認書が発行されます。
マイナ保険証利用登録解除の最新情報はコチラ▶▶▶

